

令和6年 第9回

東京都教育委員会定例会議事録

日 時：令和6年6月13日（木）午前10時

場 所：教育委員会室

令和6年6月13日

## 東京都教育委員会第9回定例会

### 〈議 題〉

#### 1 議 案

##### 第39号議案

東京都公立学校教員の懲戒処分等について

#### 2 報 告 事 項

(1) 中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J YEAR 1及びESAT-J YEAR 2）令和5年度実施状況について

(2) 児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口の実績について

(3) 東京都公立学校教員の懲戒処分について

教 育 長	浜 佳 葉 子
委 員	秋 山 千 枝 子
委 員	北 村 友 人 (欠 席)
委 員	宮 原 京 子
委 員	高 橋 純
委 員	萩 原 智 子

事務局 (説明員)

教育長 (再掲)	浜 佳 葉 子
次長	猪 口 太 一
教育監	瀧 沢 佳 宏
総務部長	岩 野 恵 子
グローバル人材育成部長	信 岡 新 吾
人事部長	吉 村 美 貴 子
(書 記) 総務部教育政策課長	小 川 謙 二

## 開 会 ・ 点 呼 ・ 取 材 ・ 傍 聴

【教育長】 ただいまから、令和6年第9回定例会を開会します。

本日は、朝日新聞ほか4社からの取材と、3名の傍聴の申込みがありました。また、朝日新聞ほか4社から、冒頭のカメラ撮影の申込みがありました。許可してもよろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、許可します。入室してください。

## 日程以外の発言

【教育長】 議事に入ります前に申し上げます。

東京都教育委員会において、一度注意してもなお議事を妨害する場合には、東京都教育委員会傍聴人規則に基づき退場を命じます。特に誓約書を守ることなく、退場命令を受けた者に対しては、法的措置も含めて、厳正に対処します。

なお、拍手等により可否を表明することや、入退室する際に大声で騒ぐ、速やかに入退室しないと行った行為も退場命令の対象となります。

## 議事録署名人

【教育長】 本日の議事録の署名人は、高橋委員にお願いします。

## 前々回の議事録

【教育長】 4月24日の令和6年第7回定例会議事録につきましては、既に御覧いただいたと思いますので、よろしければ御承認を頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。—— 〈異議なし〉 ——では、4月24日の令和6年第7回定例会議事録については御承認を頂きました。

5月23日の令和6年第8回定例会議事録につきましては、お配りしていますので、御覧いただき、次回の定例会で御承認を頂きたいと思います。

次に、非公開の決定です。本日の教育委員会の議題のうち、第39号議案並びに報告

事項（３）につきましては、人事に関する案件ですので、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。——〈異議なし〉——では、ただいまの件につきましては、そのように取り扱います。

## 報 告

（１）中学校英語スピーキングテスト（E S A T－J Y E A R 1及びE S A T－J Y E A R 2）令和5年度実施状況について

【教育長】 それでは、報告事項（１）「中学校英語スピーキングテスト（E S A T－J Y E A R 1及びE S A T－J Y E A R 2）令和5年度実施状況について」の説明を、グローバル人材育成部長、お願いします。

【グローバル人材育成部長】 それでは、中学校英語スピーキングテスト、E S A T－J Y E A R 1及びE S A T－J Y E A R 2の実施状況について説明します。

最初に1 実施状況です。御覧の日程と会場で、合計約13万5,000人が受験しました。E S A T－J Y E A R 1及びY E A R 2の実施・運営はブリティッシュ・カウンシルが担当し、機器についても新しいタブレット端末とヘッドセットを使用しました。

続いて、2の左側（１）出題形式と評価の観点です。表にありますとおり、Y E A R 1、Y E A R 2ともに、3年生を対象として実施しましたE S A T－J、こちらはより分かりやすくY E A R 3と名称を変更させていただきますが、そのY E A R 3と同じく四つのパートで構成されており、問題ごとに評価の観点が設定されています。P a r t B、C、Dは三つの観点を組み合わせ評価する形になっています。

それでは、問題を紹介します。まず、Y E A R 1です。P a r t Aは音読の問題で、30語程度の英文を読み上げる問題になっています。Y E A R 1については1題の出題となっています。P a r t Bは会話の問題で、全部で3問です。1問目と2問目は質問を聞いて応答する問題で、最後に自分から質問をする問題が出題されました。P a r t Cはイラストを説明する問題で、部屋の中にあるものを説明するとい

う問題でした。P a r t Dは日常生活を説明する問題となっていました。

続いて、Y E A R 2の問題です。P a r t Aの問題は音読で、Y E A R 2では2題となっています。P a r t Bは全部で4問で、三つの質問と、自分から相手に質問する問題が1問出題されました。P a r t Cは、音楽室の中にいる人や部屋の中にあるものを説明する問題でした。P a r t Dは、過去の出来事を表すイラストを説明する問題となっています。

資料に戻りまして、2（2）のテストの測定範囲と目標とするレベルについてです。Y E A R 1及びY E A R 2の測定範囲を、Y E A R 3と比較して表しています。Y E A R 2では、E S A T－J G R A D EのB・Cレベルを目標に設定しています。B・Cレベルは、例えば簡単なやりとりをしたり、複数の文をand、thenなどを効果的に使って返したりすることができるレベルでありまして、テストとしてはAの一部からFまでを測定します。

Y E A R 1は、E S A T－J G R A D EのC・Dのレベルを目標に設定しています。C・Dは、例えば定型でのやりとりをしたり、簡単な説明をすることができるレベルであり、BからFまでを測定します。

テストの設計に当たっては、外国語能力の参照基準であるC E F Rと、日本の英語教育での利用を目的に作られました英語能力指標であるC E F R－Jを参考としています。

では、3 結果の①を御覧ください。今回のテストでは、目標とするレベルにある場合はG o o d！とし、目標レベルを超えている場合にはE x c e l l e n t！、目標レベルに到達できていない場合にはY o u c a n d o i t！と、3段階で総合的に評価をしています。

左のY E A R 1では、G o o d！以上は86.2%、右のY E A R 2では同じく73.5%であり、各学年で多くの生徒が目標レベルに達している又は超えていることが分かります。

資料2枚目上段（2）P a r t別評価についてです。今回のテストでは、音読のP a r t Aと、その他の会話等の問題のP a r t B、C、Dの二つに分けて、それぞれ達成できたことによりまして、星一つから星三つに分けて評価を行いました。Y E

YEAR 1、YEAR 2ともに音読の問題では星二つ以上を獲得した生徒が90%を超え、多くの生徒がよく読めているかと思います。B、C、Dでは、YEAR 1では星二つ以上を獲得した生徒が87.5%で、多くの生徒が先ほどの問題をおおむね回答することができます。YEAR 2でも、星二つ以上を獲得した生徒が73.9%と、ほとんどの生徒がおおむね回答することができるかと思っています。

資料中ほどに、参考にCEFR-Jの度数分布を掲載しています。YEAR 1の約8割はA1.1レベルとA1.2レベルにありまして、またYEAR 2の約7割はA1.2レベルとA1.3レベルにあることが分かるかと思います。

最後に、各パートのできていた点とできていなかった点を取り上げて、学習改善に向けた取組例をまとめています。

Part Aでは、YEAR 1、YEAR 2ともにおおむね適切に音読することができる一方で、できていない生徒は、例えば発音の誤りなどが見受けられました。改善の取組例としましては、ICTを活用しまして、英語の発音をまねたりする活動が挙げられます。

Part Bでは、自分から質問する問題において、例えばYEAR 1でWhat music do you like?のところを、What do you like music?のように、疑問詞を適切に用いた文を作ることができていないケースがありました。引き続き、ALTやペアワークの相手に対して自分から質問をするといった取組を行うことが重要であると捉えています。

Part Cでは、例えばYEAR 2で、The boy is singing.のところを、boy singing.のように、現在進行形の動詞の使い方の誤りなどがありました。そこで、身近なものや動作に関する単語を使い、語順を意識して文を説明するなどの取組を行うことが重要となってくるかと思っています。

Part Dでは、例えばYEAR 2で、I went to the park with my dog.のところを、Last week, is my dog in the park.のような誤りがありました。普段していることや過去にしたことなど、自分で文を組み立て説明する機会を設定することが必要となってきます。

今回の結果は、生徒には結果と学習アドバイス、教材を紹介するリンクを掲載した

個人レポートを返却します。あわせて、学校の先生方にも個別の状況が分かる資料を送付します。また、報告書を英語科の先生方とも共有し、授業改善に役立てていく予定にしています。

説明は以上です。

【教育長】 ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見がありましたら御発言をお願いします。

宮原委員、お願いします。

【宮原委員】 御説明ありがとうございました。まずは初めてのY E A R 1、Y E A R 2のE S A T-Jが、大きなトラブルなくしっかり実施できたことは、大変良かったなと思います。生徒の皆さんは、一生懸命取り組んでいただいた成果が出ているかなと思います。今後の課題としては、Y E A R 2でY o u c a n d o i t !の比率が上がるということは、何かやはり中学1年生から中学2年生の学習でつまずきの項目があるのかなと感じられますので、その辺りは、提供されている教材でしっかりフォローされているかということについても、学校の先生方とよく共有いただいて、どの辺りにつまずきがあってこの比率が上がってしまうのかなというところをしっかりと分析して、フォローいただければなと思います。コメントまでです。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

高橋委員、お願いします。

【高橋委員】 非常に重要なお取組が、大きなトラブルもなく進んだということで、本当に喜ばしいかなと思っています。この手のテストは、やはりテストという言い方もあまり適切ではないかもしれなくて、子供たちの到達度を見ることを通して、どちらかという教師の指導の改善につながっていくことが、特にY E A R 1、Y E A R 2にとっては重要かなと思います。そういった意味では、宮原委員がおっしゃっていたとおり、これを糧にどのように授業改善をされていくのか、また、やはりこのスピーキングというのは一人一人が声を上げたりして練習しなくてはいけないことを考えていくと、どうしても授業の時間内だけの練習では難しく、多分、小学校1年生、2年生の時に、国語の教科書の音読を5回やりなさいのような宿題がいつも出たように、改めてそのような家庭学習につなげていくような取組も必要なかなと思います。

ます。その辺りの、今回は授業改善のお話は少し取組例と書かれていますが、自習と  
いうか、家庭学習との連携との関係で、何か教材や取組があればお聞かせいただきた  
いです。

【グローバル人材育成部長】 都教委のホームページに学習アドバイスと、それに  
合わせた学習教材等を載せており、生徒に返却します個人レポートにもリンク先を掲  
載しています。また引き続き教材の充実を図っていきたいと思います。

【高橋委員】 場数だと思うので、たくさん場数が踏めるように感じています。

【教育長】 教材は動画もですね。

【グローバル人材育成部長】 はい。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

秋山委員、お願いします。

【秋山委員】 とても大事な調査だと思います。この英語を話すに当たっては、背  
景に国語力も必要ではないかなと問題を見て思いましたので、Y o u c a n d o  
i t ! の子供たちの中で、国語力も併せて見ていただけるといいかと思いました。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

ほかに御発言がありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りまし  
た。ありがとうございます。

(2) 児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口の実績につ  
いて

【教育長】 続きまして、報告事項(2)「児童・生徒を教職員等による性暴力か  
ら守るための第三者相談窓口の実績について」の説明を、人事部長、お願いします。

【人事部長】 それでは、児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三  
者相談窓口の実績について報告させていただきます。

東京都教育委員会では、令和4年4月、「教育職員等による児童生徒性暴力等の防  
止等に関する法律」の施行を受けまして、弁護士による第三者相談窓口を設置し、電  
話やメールで相談を受け付けるほか、相談シートを都内全公立学校の全児童・生徒に

配布し、郵送や、またQRコードで受け付けることで、事案の早期発見や未然防止等の取組を進めています。

令和5年度には、性暴力のみならず、体罰や不適切な指導を含めまして、児童・生徒が教職員に対する不安や悩みをワンストップで相談できるよう、相談シートに項目を追加するなど、見直しを行いました。

左の表に相談件数をまとめていますが、こうした見直しの結果も反映しまして、令和5年度の相談件数は合計で1,011件と令和4年度の約4倍となっています。内訳としましては、電話・メールでの相談が143件、相談シートが868件、校種別に見ますと、小学校での相談シートによる相談が最も多くなっています。

右の表は、相談の内訳を示しています。令和5年度の都内公立学校の教職員に関する相談は608件、うち教職員による性暴力が疑われるものは28件でした。28件のうち、性暴力等の事実が認められた2件につきましては、懲戒処分を行い、いずれも懲戒免職としています。また、性暴力等の事実が認められなかったもの16件につきましては、学校や教育委員会等におきまして、児童・生徒からの誤解を招くことがないように、改めて注意喚起を徹底しています。また、事実確認が困難なものとしましては、例えば数十年以上前の事案や、既に退職した教員に関する相談等が5件ありました。調査を継続しているものは、相談者からの追加情報を待っているものでして、令和4年度からのものが2件、また令和5年度が5件となっています。

次に、教職員等の指導に関する相談は580件ありまして、うち事実が認められたものは167件でした。事例としましては、生徒と私的なLINEのやりとりをしたとして懲戒処分を行ったものが1件で、そのほかは、例えば教員の声が大きくて怖いといった、日常的な教員の接し方等についての相談がほとんどでして、そのようなものにつきましては、学校や教育委員会から指導方法について助言をするなどを行っています。また、事実が認められなかったもの、事実確認が困難であったものにつきましても、注意喚起や、各学校での児童・生徒の動向の注視などを行っています。

また、児童・生徒同士のトラブル等が疑われる相談も255件ありました。区市町村教育委員会等を通じまして、事実確認をしまして、トラブルが認められたものは137件あり、うち2件はいじめ重大案件として報告をされているものです。

また、家庭のトラブルが疑われる相談は19件、中には所管の児童相談所等に通報したのも2件あります。また、中には習い事に行きたくないのに行きなさいと言われるといった相談などもありまして、そのようなものは学校で児童・生徒を見守っています。

都内公立学校以外の相談や意見としましては、例えば知らない人から声を掛けられた、地域のスポーツクラブで嫌な思いをしたといった相談がありまして、そういったものは所管の区市町村教育委員会に情報提供しまして、警察や関係機関につなげる等の対応を依頼しているほか、また、私立学校の相談につきましては、所管であります生活文化スポーツ局に情報提供しています。

改めまして、性暴力防止の窓口としての観点からは、先ほども申し上げました、令和5年度の教職員による性暴力の相談件数は28件と、前年度より7件減っていますが、令和4年度は開設当初でもあり、それまでいろいろ相談できなかった方の相談も多く寄せられていたのかなとも考えられます。他方、児童・生徒向けの啓発ポスターや、相談シートの配布、3ない運動プラスの成果としまして、相談しやすい雰囲気醸成されたことにより、児童・生徒が第三者相談窓口を介さずに、養護教諭や身近な担任等の教員、また校長等に直接相談をして発覚する事案や、中には区市町村教育委員会に直接相談をして発覚するケースなどもありました。引き続き、こういった周囲の大人や教育委員会等、信頼できる人に相談しやすい雰囲気づくりと、またこの第三者相談窓口のPR、こうしたものを両輪として、児童・生徒が安心して学校生活を送れるような環境整備に取り組んでいきたいと考えています。

説明は以上です。

**【教育長】** ただいまの説明に対しまして、御質問・御意見がありましたら御発言をお願いします。

秋山委員、お願いします。

**【秋山委員】** 御報告ありがとうございました。この件数が増えてきたということは、周知されてきて、子供たちの声を拾い上げているということで、いいと思いました。

家庭のトラブルが疑われる相談のところで、学校が児童相談所等に相談したものが

ありますが、児童相談所が前面に来ると、どうしても連携のハードルが高く見えてしまうので、福祉や地域の関係機関などの文言があった方がハードルが低くなるのではないかと思います。学校で児童・生徒のケアをしているもの、先ほど塾に行けないなどとありましたが、教育虐待を念頭に、スクールソーシャルワーカーなどを活用することも含まれていると思います。そこを具体的に統計に出した方が、現場としてはこのようなこともしていいのだと、このような連携があるのだという見本になると思うので、ここの項目を少し細かくしてもいいのではないかなと思いました。

【教育長】 ありがとうございます。今後、改善に努めてまいります。

萩原委員、お願いします。

【萩原委員】 特別支援学校の相談窓口もあると思うのですがけれども、そういった子供たちが相談しにくかったり、言えなかったりということが多かったりすると思うのですね。なので、より丁寧に対応をしていただけたらなと思います。お願いします。

【人事部長】 承知しました。

【教育長】 ほかはいかがでしょうか。

ほかに御発言ありませんようでしたら、本件につきましては報告として承りました。ありがとうございます。

## 参 考 日 程

### (1) 教育委員会定例会の開催

6月27日(木) 午前10時

教育委員会室

【教育長】 次に今後の日程について、教育政策課長、お願いします。

【教育政策課長】 次回の定例会は、6月27日午前10時より、教育委員会室にて開催させていただければと思います。

【教育長】 ただいま説明がありましたとおり、次回の教育委員会につきましては、6月27日午前10時から開催したいと思いますが、よろしいでしょうか。―― 〈異議なし〉 ―――

日程そのほか、何かありませんでしょうか。

それでは、これから非公開の審議に入ります。

(午前10時26分)